

議案第61号

平成30年度 公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

大阪府藤井寺市

平成30年度藤井寺市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度藤井寺市の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,640千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,144,692千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年11月30日提出

藤井寺市長 國下 和男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		689,858	0	689,858
	1 使用料	689,626	0	689,626
6 諸 収 入		171,859	9,340	181,199
	3 雑 入	171,857	9,340	181,197
7 市 債		1,793,561	300	1,793,861
	1 市 債	1,793,561	300	1,793,861
歳 入 合 計		4,135,052	9,640	4,144,692

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道費		2,106,237	△2,685	2,103,552
	1 下水道総務費	243,801	△3,073	240,728
	3 下水道事業費	1,439,779	・388	1,440,167
2 公債費		1,995,815	12,325	2,008,140
	1 公債費	1,995,815	12,325	2,008,140
歳 出 合 計		4,135,052	9,640	4,144,692

第 2 表 債務負担行為補正

1 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成 3 1 年度 公共下水道整備費	平成 3 0 年度 ～ 平成 3 1 年度	100,000千円	補正前に同じ	450,000千円

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				その他
				資金の区分	償還期限	内据置期間	償還の方法	
災害復旧事業	千円 300	普通貸借 又は 証券発行	6.0 % 以 内	政 府 そ の 他	10 年 以 内	2 年 以 内	年賦又は半年賦元利均等、元金均等又は当初の借入額の3%以上を半年賦ごとに償還。	必要に応じて繰上償還又は借換えすることができ る。
計	300							

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料	689,858	0	689,858
6 諸収入	171,859	9,340	181,199
7 市債	1,793,561	300	1,793,861
歳入合計	4,135,052	9,640	4,144,692

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 下水道費	2,106,237	△2,685	2,103,552
2 公債費	1,995,815	12,325	2,008,140
歳出合計	4,135,052	9,640	4,144,692

2 歳 入

(款) 6 諸 収 入
(項) 3 雑 入

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計
6			諸 収 入	171,859	9,340	181,199
	3		雑 入	171,857	9,340	181,197
		2	雑 入	170,357	9,340	179,697
7			市 債	1,793,561	300	1,793,861
	1		市 債	1,793,561	300	1,793,861
		1	下水道債	1,793,561	300	1,793,861
			歳 入 合 計	4,135,052	9,640	4,144,692

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 雑 入	9,340	その他	9,340
1 下水道債	300	災害復旧事業債(流域下水道)	300

3 歳 出

(款) 1 下水道費
 (項) 1 下水道総務費

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			下水道費	2,106,237	△2,685	2,103,552	1,330	△4,015
	1		下水道総務費	243,801	△3,073	240,728	1,030	△4,103
		1	一般管理費	191,963	△3,073	188,890	その他 1,030	△4,103
	3		下水道事業費	1,439,779	388	1,440,167	300	88
		1	下水道整備費	1,439,779	388	1,440,167	地方債 300	88
	2			公債費	1,995,815	12,325	2,008,140	△1,030
1			公債費	1,995,815	12,325	2,008,140	△1,030	13,355
		1	元 金	1,640,383	12,325	1,652,708	その他 △1,030	13,355
			歳 出 合 計	4,135,052	9,640	4,144,692	300	9,340

(単位：千円)

節		説明	備考
区分	金額		
2 給料	△392	一般職給 △392	
3 職員手当等	△2,789	扶養手当 △561 地域手当 24 期末手当 △227 勤勉手当 △253 通勤手当 △815 管理職手当 479 住居手当 △1,071 児童手当 △365	
4 共済費	108	共済組合負担金 101 共済組合事務費等負担金 7	
19 負担金補助及び交付金	388	(下水道工務課) 負担金 388 流域下水道事業費負担金 388	
23 償還金利子及び割引料	12,325	(下水道総務課) 償還金 12,325 長期償元金(財務省他)) 12,325	

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職
(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)		
補 正 後	13		44,632	58,639	119,496	
補 正 前	13		45,024	61,428	122,569	
比 較	0		△ 392	△ 2,789	△ 3,073	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	備 考
		補 正 後	2,361	3,016	11,412	7,805	1,146	3,500	3,275	10	1,521	805	192	
補 正 前	2,922	2,992	11,639	8,058	1,961	3,500	2,796	10	2,592	1,170	192	23,596		
比 較	△ 561	24	△ 227	△ 253	△ 815	0	479	0	△ 1,071	△ 365	0	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減額の増減事由別内訳 (千円)		説明 (千円)	備考				
		増減額	増減事由		現在職する 職員数(人)	その他 (人)	計 (人)		
給料	△ 392	△ 392	1. 給料の増減分	△ 392	職員の変動等による減少分	職員の変動状況			
						区分	現在職する 職員数(人)	その他 (人)	計 (人)
						補正後	13	-	13
						補正前	13	-	13
		増減	0	-	0				
職員手当	△ 2,789	△ 480	1. 期末・勤勉手当の増減分	△ 480	期末・勤勉手当の支給率	4.40月			
			2. その他の増減分	△ 2,309	扶養手当の減少分 地域手当の増加分 通勤手当の減少分 管理職手当の増加分 住居手当の減少分 児童手当の減少分	△ 561 24 △ 815 479 △ 1,071 △ 365	支給対象者の変動等に伴う増減分		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区	分	行 政 職
平成30年11月1日現在 (補正後)	平均給料月額(円)	286,100
	平均給与月額(円)	381,100
	平均年齢(歳)	39.0
平成29年11月1日現在 (補正前)	平均給料月額(円)	282,200
	平均給与月額(円)	371,900
	平均年齢(歳)	38.8

イ. 初任給

区	分	行 政 職 (円)	国 の 制 度 (円)
高 校	卒	147,100	147,100
短 大	卒	159,800	159,800
大 学	卒	179,200	179,200

ウ. 等級別職員数

区分	行			政			職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	
平成30年 11月1日 現在 (修正後)	特1等級	0	0.0	4等級	2	15.4	計	13	100.0
	1等級	2	15.4	5等級	1	7.7			
	2等級	0	0.0	6等級	6	46.1			
	3等級	2	15.4	7等級	0	0.0			
平成29年 11月1日 現在 (修正前)	特1等級	0	0.0	4等級	2	15.4	計	13	100.0
	1等級	1	7.7	5等級	2	15.4			
	2等級	1	7.7	6等級	6	46.1			
	3等級	1	7.7	7等級	0	0.0			

(等級別の標準的な職務内容)

区分	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長 理事	次長 副理事	課長 参事	課長代理 主幹	主査	副主査	主事 技師	主事補 技師補

工. 昇給

区	分	合 計	代表的な職種		合 計	区的分	代表的な職種		
			行政職	行政職					
補	職員数	(A) 人	13	13	13	職員数	(A) 人	13	13
	昇給に係る職員数	(B) 人	13	13	13	昇給に係る職員数 (B) 人			13
		号給数別内訳	1号給 (人)				1号給 (人)		
		2号給 (人)	2	2	2号給 (人)		2		
		3号給 (人)	1	1	3号給 (人)				
		4号給 (人)	10	10	4号給 (人)	11			
		5号給 (人)			5号給 (人)				
		6号給 (人)			6号給 (人)				
		7号給 (人)			7号給 (人)				
		8号給 (人)			8号給 (人)				
比率 (B)/(A) (%)	(%)	100	100	比率 (B)/(A) (%)	100	100			
特別昇給に係る職員数				特別昇給に係る職員数					
後				前					

イ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職階上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.125	2.275	4.40	有	
補正前	2.125	2.275	4.40	有	
国の制度	2.125	2.275	4.40	有	

ロ. 定年退職及び勲褒退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
勲褒退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置(1%~45%加算)	

ハ. 地域手当

支給対象地域	全	域
支給率(%)	6	
支給対象人員(人)	13	
国の制度 (%) (支給率)	6	

ク. 特殊勤務手当

区分	分	全	職	種	代表的な職	種
給料総額に対する比率 (%)		0.02			行政	職
支給対象職員の比率 (%) (平成30年11月1日現在)		30.8				30.8
代表的な特殊勤務手当の名称		徴収事務手当				

ケ. その他の手当

区分	分	国の制度との異同	差	異	の	内	容
扶養手当		同					
通勤手当		異なる					交通機関利用職員全額支給
住居手当		同					